

50音	No.	事業者名
さ	1	(宗) 在日本南ブレスビリアソミッション
	2	堺アルミ株式会社
	3	堺LNG株式会社
	4	堺化学工業株式会社
	5	株式会社堺ニチアス
	6	株式会社 サカイ引越センター
	7	サカエトランスポート株式会社
	8	阪本薬品工業株式会社
	9	佐川急便株式会社
	10	櫻島埠頭株式会社
	11	株式会社サニクリーン近畿
	12	ザ・パック株式会社
	13	サムテック株式会社
	14	沢井製薬株式会社
	15	三栄源エフ・エフ・アイ株式会社
	16	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	17	サンスター株式会社
	18	サントリースピリッツ株式会社
	19	山陽自動車運送株式会社
	20	三洋電機株式会社
	21	株式会社サンロックオーヨド
	22	堺市
し	1	G H S 株式会社 大阪ホテル事業所
	2	GC core plus1特定目的会社
	3	Gライオン・レントオール株式会社
	4	J F E コンテナ (株) 堺工場
	5	J F E 継手株式会社
	6	株式会社ジェイテクト
	7	ジェイフィルム(株) 大阪工場
	8	塩野義製薬株式会社
	9	敷島製パン (株) 大阪豊中工場
	10	株式会社 システム
	11	株式会社 資生堂 大阪工場
	12	株式会社シマノ
	13	シャープ株式会社
	14	シャープディスプレイテクノロジー株式会社
	15	ジャパソアールエフ投資法人
	16	(株)昭建 大阪アスコン工場
	17	学校法人常翔学園
	18	昭和化工株式会社

50音	No.	事業者名
	19	昭和精工株式会社
	20	地方独立行政法人市立吹田市民病院
	21	新関西製鐵株式会社
	22	新興化学工業株式会社
	23	神鋼鋼線工業株式会社二色浜事業所
	24	神鋼鋼線ステンレス株式会社
	25	日本製鉄株式会社
	26	新日本工機株式会社
	27	新日本理化株式会社
	28	宗教法人 真如苑
す	1	スイスホテル大阪南海株式会社
	2	吹田市
	3	スクワークスフィルターソリューションズ ジャパン(株)
	4	ステラケミファ株式会社
	5	住友化学株式会社
	6	住友ゴム工業株式会社泉大津工場
	7	住友商事株式会社
	8	住友生命保険相互会社
	9	住友電気工業株式会社
	10	住友電工ファイボリア株式会社
	11	一般財団法人 住友病院
せ	1	社会医療法人 生長会
	2	西濃運輸株式会社
	3	セイノースーパーエクスプレス株式会社
	4	積水ハウス株式会社
	5	積水ハウス梅田ハレーション株式会社
	6	セコム株式会社
	7	摂津市
	8	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
	9	セントラル硝子株式会社
	10	株式会社セントラル・コールド・ストレージ
	11	船場センタービル区分所有者会 管理者 (株)大阪市開発公社
	12	千里朝日阪急ビル管理株式会社
そ	1	総合警備保障株式会社
	2	独立行政法人造幣局
	3	株式会社ソフト99オートサービス
	4	損害保険ジャパン株式会社

対策計画書

届出者	住所	兵庫県神戸市灘区御影2-5-11	氏名	(宗) 在日本南アレスビテリアンミッション 代表役員 モーア・ウィリアム
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当院は本院、老人保健施設、シャロン棟、サフラン棟の4ヶ所の事業を行っています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,620 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,496 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,451 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,301 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
計画期間内3年で毎年1%を削減の目標とし、3年後の目標年度には3%削減する。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>【院内省エネ推進委員会決定事項】 を全箇所LED照明に取り替える。 再見直しする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院内の蛍光灯照明 ・ 冷暖房セントラル熱源機器の台数制御を
--	---

対 策 計 画 書

		大阪府堺市堺区海山町6丁224番地	氏名	堺アルミ株式会社 代表取締役社長 細井 隆広
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		アルミニウム板製品、アルミニウム箔製品、アルミニウム鋳塊の開発、設計、製造、販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
	2021 年	4 月	1 日～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			45,287 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			47,190 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			49,408 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))			51,484 t-CO ₂

		目標削減率 (排出量ベース)	%
選択	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

弊社は、2021年8月より昭和電工株式会社 堺事業所より事業承継しました。
基準年度は、昭和電工株式会社 堺事業所として届出した2020年度の実績としました。

目標年度の温室効果ガス排出量は、年1%エネルギー原単位削減を目標とし、予定している生産品種量に相当するエネルギー消費量より算出した値としました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(換算生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
換算生産量設定は、別紙添付資料参照願います。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>弊社は、環境マネジメントシステムを導入し、昭和電工株式会社堺事業所であった平成13年のISO14001認証取得以来、P D C Aにより環境改善活動を事業承継後も継続中です。生産技術部長を省エネルギー推進体制の責任者とした組織で運営しています。TPM活動の一貫で、コストダウンの個別改善会議を1回/月開催し、活動計画と実施、フォロー、ロス発掘の活動をしています。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町三丁1-10	氏名	堺LNG株式会社 代表取締役社長 野坂 裕司
特定事業者の主たる業種		34ガス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. 液化天然ガスの受入、貯蔵、気化および送り出しに関する事業 2. 前号に付帯関連する一切の事業 ◆設立：2000年12月20日 (センター操業開始：2006年1月12日)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		19,810 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		21,828 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		19,216 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		21,174 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
当社は、液化天然ガスの受入、貯蔵、気化および送ガスを事業としており、主な送ガス先である火力発電所の稼働状況により、当社のエネルギー使用量が変動するが、今後も更なる省エネ活動に取り組むこととし、2020年度の実績排出量に対して目標削減率を3%に設定した。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理に関する社内標準を定めて、省エネ推進組織を確立し、省エネの取組み内容を会議で報告することにより、省エネ活動を推進している。 ・関西電力グループ会社として、環境マネジメントに関する具体的行動計画「エコ・アクション」の目標設定を行い、継続的な改善活動に取り組んでいる。

対 策 計 画 書

届出者	住所	堺市堺区戎島町5丁2番地	氏名	堺化学工業株式会社 代表取締役社長 矢部 正昭
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		酸化チタン、バリウム・ストロンチウム製品、亜鉛製品 樹脂添加剤、触媒製品、電子材料製品の製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		22,728 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		23,486 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		22,000 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		22,700 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.3 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.4 %

目標削減率に関する考え方

製品が多品種あることと、エネルギー原単位の高い製品の生産比率が多くなってきていることで、目標削減率は排出量ベースを選択した。

生産量が減少したこと、省エネ機器の導入したことおよび生産設備の最適な運転管理に努めたことで、基準年度から大幅な削減が図られた。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	
目標年度における吸収量	t-CO ₂
	吸収量による削減率
	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・社長の下に、全社環境統括責任者、全社環境管理責任者、EMS委員会を設けて各サイト(堺事業所、泉北工場)の組織で運用している。
- ・省エネルギーの取り組みは、エネルギー管理体制により全社でエネルギー会議を定期的で開催し、推進を図っている。

対策計画書

届出者	住所	大阪府堺市堺区築港八幡町102-1	氏名	株式会社堺ニチアス 代表取締役社長 吉田 昌平
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ロックウール製品の製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		25,263 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		25,738 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		26,880 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		27,386 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>目標年度である2024年度において、温室効果ガス総排出量原単位を2020年度対比3.0%削減する目標を掲げた。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境マネジメントシステムを認証取得し、運用している。 また、下記会議体で省エネルギーの方策を討議している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺技術会議(1回/月) ・省エネ委員会(1回/月) ・環境委員会(1回/3ヶ月)
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区石津北町56番地	氏名	株式会社 サカイ引越センター 代表取締役社長 田島 哲康
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		引越運送、貨物一時保管、引越付帯サービス業務		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,489 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,541 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,324 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,375 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>中長期計画として、2030年を目標に車両代替を実施し、車両性能改善による燃費向上を図ります。また同時に電気自動車やハイブリッド導入を実施していく。建物に関しては太陽光パネルの設置を進めるなど、自然エネルギーの使用ができる環境を整え、定期的に各電力会社と連携をしながら推進します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>大阪府下においてISO14001を取得しています。ISO委員会と代表取締役社長を中心にISO環境委員会を開催し、社外・社内問わずに情報収集し、環境改善に向けて新たな取り組みを提案・発信できるよう努めます。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府茨木市西豊川町18-7	氏名	サカエトランスポート株式会社 代表取締役 勝村 孝行
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		食料品、雑貨の輸送		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		955 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		955 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		926 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		926 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
配車効率の向上とアイドリングストップの促進			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

燃費集計を取りエコドライブの徹底

対 策 計 画 書

		大阪市中央区淡路町1-2-6		阪本薬品工業株式会社 代表取締役社長 阪本稜雄
届出者		住所	氏名	
特定事業者の主たる業種			16化学工業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、グリセリン及びその誘導体の製造、販売を行っており、その他難燃剤等の販売も行い、また樹脂の着色、コンパンド化も手がけている。府下には本社、工場2ヶ所及び研究所を有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,297 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,673 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,019 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,383 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は製造販売を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では生産量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内において温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>大阪府内の事業所において温室効果ガス排出の大部分を占める泉北工場では、環境マネジメントシステムISO14001の認証を得ており、環境目的・目標を定め継続的な改善を実施している。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地	氏名	佐川急便株式会社 代表取締役 本村正秀
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		宅配便など各種輸送にかかわる事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		24,923 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		26,045 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		24,200 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		25,280 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>温室効果ガスの総排出量は車両台数と関係が深いため、車両台数を原単位とし、車両1台あたりの排出量の3%削減を目標と設定した。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(車両台数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・弊社においては、本社においてISO14001の認証を得て、これをもとに全社的な環境マネジメントシステムの運用を図っております。大阪府下におきましても、運転者の運転状況を検証するドライブレコーダーを導入し、省燃費運転をエコ安全ドライブと称して取り組みを推進しております。</p>
--

対策計画書

	大阪府大阪市此花区梅町1-1-11			櫻島埠頭株式会社 代表取締役社長 松岡 眞
届出者	住所			氏名
特定事業者の主たる業種		47倉庫業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		大阪港当地区の当事業敷地において塩、コークスなど原燃料用バラ貨物のクレーンを使用した船内荷役作業および保管、払出し業務をはじめ、合計46基のタンクなどを有して軽油やガソリンなどの液体貨物の海陸中継業務を行っている。また冷蔵倉庫では冷凍食品等の保管受払い業務を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,100 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,402 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,942 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,240 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社はさまざまな機械設備等を使用した諸貨物の荷役作業および保管業務により収入を得ていることから、本計画書では売上金額を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において大阪府内に排出する温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。荷役作業、保管において効率的なエネルギー利用に努める他、各事務所の冷暖房、照明等の省エネルギーのための行動を徹底することにより、目標の達成を目指したいと考えています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内の事業の総売上金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社では環境に係わる法令等で定められた物質の排出を管理し、抑制することを目的として平成14年に環境委員会を発足し、月1回の定例会議を開催しています。温室効果ガス等の排出抑制についても当委員会を中心に対策の進捗状況を把握し、必要に応じて改善対策等について検討を行います。</p>

対策計画書

届出者	住所	吹田市南吹田 5-14-29	氏名	株式会社サニクリーン近畿 代表取締役社長 レスリー 山田 健
特定事業者の主たる業種		95 その他のサービス業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に清掃関連用品のレンタルをおこなっており、近畿一円に35事業所を出店し、うち大阪府内では19事業所の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,039 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,056 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,008 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,024 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>年1%、3年で3%の削減を目標とし、古い車両から低燃費車への順次入替、エコ運転とアイドリングストップの徹底を図る。事業所においては、使用頻度の高い照明からLEDに順次変更する。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的に温暖化対策に取り組むため、エコドライブ活動を実施しております。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区天満橋1丁目8番30号 OAPタワー20階	氏名	ザ・パック株式会社 代表取締役社長 稲田光男
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社の主な製品は、ペーパーバッグ（紙袋）、フィルムパッケージ、印刷紙器、段ボール製品です。そのうち大阪ではペーパーバッグ、フィルムパッケージ、印刷紙器の製造を行っています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,816 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,213 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,900 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,300 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社では、エネルギーを最も使用している大阪工場を中心に省エネルギーを推進し温室効果ガスの排出量を抑制していきます。大阪工場で生産される商品には、ペーパーバッグ、フィルムパッケージ、印刷紙器がありますが、各工程が多岐にわたる為、工程ごとの加工費用を合計した加工高を求め、温室効果ガス総排出量を除することにより原単位とします。また、原単位は商品ごとの差をなくするために重みをつけた値を使用しています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪工場加工高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ 全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムの導入を進めており、国内全事業所でのISO14001を取得しております。 ・ 大阪府内の事業所においては主である大阪工場を中心に製造改革を中心とした推進活動を行っています。 <p>対策期間内には本社社屋の新築が計画されており、ZEB等の省エネに配慮したビルとして計画をすすめております。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府柏原市円明町1000番18	氏名	サムテック株式会社 代表取締役 阪口善樹
特定事業者の主たる業種		31輸送用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動車部品の鍛造品製造業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		25,408 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		28,465 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		30,850 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		34,550 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.5 %
目標削減率に関する考え方			
<p>弊社は、経営理念において「お客様の心を捉える 格調高い品質の提供を通じて 社会に貢献する」とさせていただいています。令和の時代にふさわしい社会貢献の ひとつの方法として 格調高い品質の意味を広義に考え 製品を造る時に排出する温室効果ガスの抑制と捉え 原単位ベースで3.5%の削減率を目標とさせていただきました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産重量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年にISO14001を認証取得し、環境マネジメントシステムを導入、維持、管理に努めています。 ・2020年12月からは経営企画室長を環境管理責任者とし、「電力使用量の原単位の削減」計画及び結果の管理に努めています。 ・同じく2020年12月から 社内でEMS (Environmental Management System) を立ち上げました。 ・全社員向けの地球環境対策に関する講義も実施いたしております。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区宮原5-2-30	氏名	沢井製薬株式会社 代表取締役社長 澤井 健造
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医薬品の製造販売および研究開発		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,514 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,984 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,658 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,142 t-CO ₂

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は24H空調管理を必要とする研究施設に影響することから、本計画書では、売上高を母数に排出原単位を設定した。目標年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標をかかげ、総排出量についても削減に努める。

2021年5月に発表した決算発表において、薬価情勢不透明を鑑み3年後の業績予想を開示していないため、2021年度の通期業績予想での売上収益 (日本国内のみ)を日本における売上金額 (=原単位の密接な関係を持つ値) とする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t -CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(日本における売上金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネ法の推進体制に基づき、エネルギー統括管理者、エネルギー企画推進者を置き、各指定工場のエネルギー管理者・管理員とともに、全社のエネルギー使用量の管理・省エネに取り組んでいます。

対策計画書

届出者	住所	大阪府豊中市三和町1-1-11	氏名	三栄源エフ・エフ・アイ株式会社 代表取締役社長 清水 康弘
特定事業者の主たる業種		32その他の製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		食品及び食品添加物の製造・販売 府内に工場 1 事務所 1		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,248 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,515 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,121 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,380 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
大阪府下での弊社の主な事業所である本社は、製造だけでなく開発等の事業も行っていることから、本計画書では総排出量を母数とし、目標年度である2023年度における温室効果ガスを3% (排出量ベース) 削減する目標を掲げ、その達成に努めて参ります。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

2017年にISO14001を本社で取得。2018年から全事業所に認証拡大を図っている。 各事業所で環境部会を隔月で開催し、ISO関連の取り組み状況の確認及び意見の交換等を行っている。 情報の共有化、啓発の一環として、エネルギー使用量の集計表やインフラ使用量の周知をしている。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区霞ヶ関1-3-1	氏名	国立研究開発法人産業技術総合研究所 理事長 石村 和彦
特定事業者の主たる業種		71学術・開発研究機関		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		研究業務を行っている		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,740 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,576 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,448 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,260 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当センターは、持続可能な社会実現のために、産学官連携を通じて様々な研究活動を行っています。研究活動量が増加すれば、機器等のエネルギー消費量が増加する傾向にあります。そのような条件下で、省エネ機器への更新、運転方法の改善等により、温室効果ガスを3%削減する目標を掲げ、実行に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>所としての省エネ対策アクションプランを作成し、夏季と冬季に省エネキャンペーンを行い、職員に対して省エネ意識を高めるよう取り組んでいます。また、節電対策に係るワーキングを設置して、使用電力量の削減検討を行っています。さらに、エネルギー管理会社にエネルギーの使用状況や省エネ対策・取り組みに対して意見を頂いています。</p>

対 策 計 画 書

		大阪府高槻市朝日町3番1号		サンスター株式会社 代表取締役 柴田 公生
届出者	住所		氏名	
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		歯磨・洗口液等の製造・販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,955 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,045 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,896 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,984 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社の環境目標は2025年度を目標に5%削減することを目標としています。 本計画はそれを反映し3ヵ年で3%減を目標としています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・全社的に環境マネジメントシステムの導入をしており、主な事業所である本社・高槻工場については2001年度にISO14001を取得。また、2012年度に川西事業所でKES認証を取得し活動しています。茨木事業所の開設に伴い川西事業所と一体で再取得いたしました。 ・本社・高槻工場はISO14001で環境委員会を開催し、2ヶ月に一度対策の進捗状況を報告し、毎月各部署より活動の報告を受けています。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区台場2-3-3	氏名	サントリースピリッツ株式会社 代表取締役社長 神田 秀樹
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		酒類の製造を行っており、全国で5事業所を有している。うち、大阪府内に2箇所の生産工場がある		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		22,824 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		23,313 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		27,431 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		27,998 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
方針活動の一環として各部署毎に毎年省エネ活動を実施し、基準年度より年次ごとに1%減を目標に削減活動に取り組み、目標削減率を3%としている			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>サントリーグループでは、全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムの導入を進めており、大阪府内においては大阪工場、山崎蒸溜所で既にISO14001を認証取得しております。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府東大阪市西鴻池町3-1-22	氏名	山陽自動車運送株式会社 代表取締役社長 細川 武
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. 一般貨物自動車運送事業（特別積合せ・一般貸切） 2. 貨物利用運送事業 3. 引越事業 4. 倉庫・一時保管事業 5. 流通加工事業 6. 賃貸事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,583 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,620 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,530 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,565 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	2.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.2 %
目標削減率に関する考え方			
<p>親会社であるレンゴーが「エコチャレンジ2030」を掲げ、2030年までに脱炭素社会の形成を目標としております。その内訳には輸送時の負荷低減（2030年輸送のCO2排出量を2013年比13%減）があり当社といたしましては、レンゴーグループの一員として2013年～2030年の18年間で13%の削減（0.72%/年）のことから3年で2.2%削減を目標といたします。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府下営業登録車両の走行キロ)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
該当なし	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ 輸送荷物を効率よく積載、輸送をし燃料効率の向上。 ・ エコドライブの推進について、研修活動や啓蒙活動の継続。 ・ デジタコ（エコドライブ支援機器）は、エコに配慮した機器選択を継続。
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府大東市三洋町 1 - 1	氏名	三洋電機株式会社 代表取締役社長 井垣 誠一郎
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 1 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 2 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 3 号イ又はロに該当する者	
事業の概要		(主要事業領域) 太陽電池、二次電池の製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		27,638 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		29,641 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		21,815 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		23,396 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は二次電池及び太陽電池の生産事業活動を行っていることから、二次電池生産容量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、温室効果ガスを3%(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに 総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(電池生産容量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
1. 原単位を共通化するために、電池生産容量の原単位に換算。	
2. 二色の浜工場の太陽電池生産容量 (MW:みなし生産量)、大東事業所・OBPの床面積 (m ²)に相当する仮想生産量 (電池生産容量換算) は、貝塚工場の単位CO ₂ 排出量当りの生産量 (MWh/CO ₂)から算出。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>①工場では定期的な省エネ委員会開催等による部署を跨いだ工場全体としての省エネ活動を実施 ②省エネパトロール等を実施し生産設備・空調・照明等の維持管理状況を確認</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	泉大津市臨海町 2-12	氏名	株式会社サンロックオーヨド 代表取締役社長 石井 正己
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は、自動車産業をはじめ多くの産業に向けて冷間圧造用鋼線、鉄線等の伸線製品を製造し、供給することを事業活動としています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,871 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,011 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,730 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,890 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
販売数量 (単位: t) を母数として排出原単位を設定し、目標年度である 2023 年度に於いて温室効果ガス 3% (原単位ベース) の削減を目標とします。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府下事業所の総生産実績)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社は、2005年8月にISO14001を認証取得し、2021年3月に継続審査合格しています。環境計画書に基づいた省エネルギー及びCO₂削減の活動を積極的に推進しております。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区南瓦町3番1号	氏名	堺市 市長 永藤 英機
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		堺市域における地方自治		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		155,753 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		162,161 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		151,563 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		157,799 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本市は、令和3年3月に「堺環境戦略」を策定し、脱炭素都市の実現に向けた取組みを進めている。市の事務事業から排出される温室効果ガスについても、公共施設の脱炭素化等様々な取組を行い、大幅な削減を図っていく。一方、市民サービスの向上を目的に施設の増設・新改築等により、エネルギーを使用する施設の増加が見込まれるため、原単位ベースでの削減目標を設定する。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	42 t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延べ床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象に「堺環境戦略」アクションに取り組み、環境を意識した行動に努めている。 ・全施設を対象に環境省が提供する「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム (LAPSS)」を運用し、削減目標の設定、毎月の活動量データの収集、目標達成状況の評価・見直しを行うとともに、 <p style="margin-top: 20px;">内部省エネ監査を実施することで、PDCAサイクルに則り着実な取組みを推進し、継続的改善に努めている。</p>
--

対策計画書

	対策計画書		
届出者	住所	大阪市北区堂島浜1-2-1 新ダイビル2710号室	氏名
			GHS株式会社 大阪ホテル事業所 代表取締役 近藤 智
特定事業者の主たる業種	75宿泊業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要	ホテル運営並びにその運営委託 料理・飲食店業 酒類・煙草・郵便切手・収入印紙の販売 不動産の賃貸・売買・及び管理業 ヘルスクラブ・プール等運動、遊戯施設の開発と運営業 両替業 一般旅行業、国内旅行業並びに旅行代理店業 貴金属、食料品、衣類、書籍、その他一般雑貨販売及び輸出入業 損害保険代理店業 前各号に付帯関連する一切の事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,716 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,237 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,560 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,080 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	2.8 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.6 %
目標削減率に関する考え方			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(年間の来場客数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
2020年、2021年ともコロナ禍において著しい、業績の悪化、もちろん総客数も激減しています。まずは、業績の好調であった2019年を基準として2023年に同じレベルの業績、総客数を設定しています。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>ホテルグループ独自のエネルギーの削減手法や環境に配慮したアクションプランを推進し毎月1回グリーンチーム(省エネルギー推進委員会)による水道光熱使用量やアクションプログラムの進捗状況の報告会を行っている。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 東京共同会計事務所内	氏名	GC core plus1特定目的会社 取締役 関口 陽平
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		貸事務所業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,782 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,320 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,639 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,160 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<ul style="list-style-type: none"> ・省エネタイプの設備の更新 (照明のLED化及び高効率機器の採用) ・設備運転時間及び空調温度設定値の適正化による運用の検討 			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・夏季及び冬季における重負荷時の電力削減方法の検討 ・低効率機器の洗い出し
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	兵庫県伊丹市堀池4丁目9-7	氏名	Gライオン・レントオール株式会社 代表取締役 辻 豊
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動車貸渡し業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,957 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,957 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,930 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		0 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	15.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	100.0 %
目標削減率に関する考え方			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府営業所の総売上金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>車両の導入、維持管理、お客様の使用の3段階に分けて推進していく。 弊社従業員の取り組みだけでは達成できない目標となるため、 貸出先であるお客様に対してのエコドライブ推進・啓発活動を重点的に実施していく必要がある。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府堺市堺区大浜西町9-1	氏名	JFEコンテナ（株）堺工場 工場長 丹羽 正秀
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ドラム缶の製造・販売 工場 1か所 営業所 1か所		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,783 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,936 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,981 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		2,132 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	28.9 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	27.4 %
目標削減率に関する考え方 当社はドラム缶の製造及び販売を中心に事業活動を行っていることから、本計画書ではドラム缶生産数量を母数に排出原単位を設定しました。前計画期間においては基幹設備の更新やLED照明の導入などによりエネルギー使用量を削減しました。本計画年度ではチョコ停・故障対策を実施し故障に強い工場づくりを目指しますが、基幹設備更新や、省エネ設備の更新はほぼ完了しているため、削減代を考慮し1.5%としました。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(ドラム缶生産数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ 全社でISO14001を認証取得し、技術役員を環境管理統括責任者とした環境マネジメントシステムを運用。 ・ 四半期ごとに環境委員会を開催し、エネルギーの使用状況と対策の進捗をフォロー。 ・ 全従業員を対象とした環境の啓蒙教育をおこない、環境改善活動の基盤整備を実施。 ・ 全社で環境指向製品の開発・普及活動及び製品リユース、リサイクル関連サービス活動を実施。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府岸和田市田治米町153-1	氏名	J F E 継手株式会社 代表取締役社長 寺内 琢雅
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に可鍛鋳鉄及びFCD製造を行っており、大阪府内に本社工場の 1 工場を有している		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		14,522 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		16,603 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,086 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		16,105 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、省エネルギー法に基づき省エネルギーに取り組んでおり、2020年度実績は、2017年度に比べ9.9%の削減ができています。今回、大阪府の計画を作成するに当り更なる上積みとして、省エネルギー設備の導入により、温室効果ガスを3%削減することを目標とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的には環境マネジメントシステム (ISO14001) の取得後、省エネ (地球温暖化防止) 活動を積極的に実施している。又、各現場対象で省エネルギーコンペを実施して優秀な職場には表彰して各職場の士気を上げている。</p>

対策計画書

届出者	住所	愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地	氏名	株式会社ジェイテクト 取締役社長 佐藤 和弘
特定事業者の主たる業種		25はん用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		社は、ステアリングシステム、駆動系部品、軸受、工作機械、電子制御機器、住宅付属設備品などの製造・販売を事業としております。 大阪府下では、大阪市中央区に大阪本社、柏原市に国分工場（第1工場、第2工場）と研修センターがあり主に軸受製造・販売を行っております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		35,150 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		37,533 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		32,472 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		34,683 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	7.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	7.6 %
目標削減率に関する考え方 ・原単位＝CO ₂ 排出量／内製生産高 (t/億円) ※20年度はコロナ禍のため原単位が大幅に変化したため、基準には不適と判断し、19年度を基準とした 目標年度 (23年度) の目標削減率は、総量または原単位で7%削減する。 基準年度 (19年度) と目標年度 (23年度) の内製生産高は同じと考え、 基準年度の原単位247.6 (t/億円) から▲7%削減の230.3 (t/億円) を目標とする。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (内製生産高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
1. 製造事業場 (国分1工場、国分2工場) は、 原単位＝CO ₂ 排出量／内製生産高で、2023年度の削減目標を7% (約2.3%/年) で設定
2. オフィスビル (国分本館・軸本ビル・研修センター・大阪本社) は内製生産高のアウトプットが無いため 原単位＝CO ₂ 排出量／延床面積で、2023年度の削減目標を3% (1%/年) で設定

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・社長を委員長とする地球環境保全委員会のもと、環境専門部会活動として『温暖化対策省エネ部会』を設置し、計画・実績のフォローを毎月実施。温暖化対策省エネ部会の中には、「工場温暖化対策省エネWG」「本社等間接部門省エネWG」を設置し、前者では全工場の改善活動を実施、後者では本社・支社・営業所の改善活動を実施しています。
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府枚方市招提田近2丁目4番地	氏名	ジェイフィルム(株) 大阪工場 工場長 田中 博章
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主としてプラスチックフィルムの製造、販売を行っており全国に本社及び7工場があり、大阪府内では1工場のみである。大阪工場においてはラミネートフィルムの製造、販売を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,308 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,527 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,265 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		0 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	1.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社はプラスチックフィルムの製造、販売を事業活動に行っており、本計画書では目標年度である2023年度において、大阪府内において温室効果ガスを1% (発生量ベース) 削減する目標を掲げました。製品の小ロット・短納期化による生産機切替回数の増加、省エネ機器導入実績が進んだため、削減目標を見直した。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・工場長を本部長とする省エネルギー管理体制を組織し、毎月に環境会議の場において、エネルギー使用量の共有と、現状改善等を検討するとともに職制を通じ、事業場作業員全員に依る活動を継続していく。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修町3-1-8	氏名	塩野義製薬株式会社 代表取締役社長 手代木 功
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医薬品などの製造・販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		14,775 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		15,950 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,332 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		15,472 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、1995年度から「シオノギ環境行動目標」を定め、コージェネレーションシステム、高効率機器などの導入を推進しエネルギー使用量の削減に取り組んできた。現在は「EHS行動目標(2020-2024年度)」を策定し、「2024年度のCO2排出量(2019年度基準)を10%削減する(2030年度は46.2%削減)」、「エネルギー原単位を平均1%向上する」、「高効率設備の導入、設備の電化を推進する」という目標をかかげ、温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減するとともに、総排出量についても削減に努める。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積・自動車台数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
<p>省エネ法の届出様式に示された計算方法 (事業者全体の「エネルギーの使用に係る原単位」の算出が難しい場合は、「エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の寄与度の合計値」を対前年度比としてもよい) に準じ、事業所毎の床面積による原単位、自動車台数による原単位の対基準年度比と、CO2排出量構成割合による寄与度を乗じ、それらの合計値を対基準年度比として設定した。</p>

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社では、適正な環境管理を行うため、執行役員を統括EHS責任者とするシオノギグループ全体の環境管理組織(中央EHS委員会)を設置するとともに、下部組織(省エネ委員会)を設置し、CO2排出量・原単位の目標設定、計画、進捗管理とその評価などを定期的に実施し、省エネ、CO2削減を推進している。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府豊中市名神口 1丁目10番1号	氏名	敷島製パン(株) 大阪豊中工場 工場長 毛利 泰廣
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		食パン・菓子パン製造業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,091 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,511 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,700 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,150 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本計画書では生産高金額を母数に排出原単位を設定し、目標年度「2024年度」には原単位ベースにて温室効果ガス3%削減を目標としました。また省エネルギー法によるエネルギー使用量削減を主に、温暖化防止対策の実施を進めております。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産高金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネ推進組織を設けて、1回/月に省エネ推進委員会を実施し報告検討会を行なっています。また夏期には省エネキャンペーンを実施しエネルギーの削減を行なっています。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	茨木市南目垣 2-2-1	氏名	株式会社 システム 代表取締役社長 井土 市松
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		車両レンタル業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,756 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,756 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,643 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,643 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
年間1%、3年間で3%削減するよう目標をたてます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

低燃費、低排出の車両に入れ換えるべく社内で協議検討し車両入替を行っていきます。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市東淀川区小松2-17-45	氏名	株式会社 資生堂 大阪工場 工場長 田村 浩明
特定事業者の主たる業種		32その他の製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		仕上・皮膚用化粧品製造業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021 年 4 月 1 日～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,930 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,463 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,337 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,340 t-CO ₂

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.3 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	18.0 %

目標削減率に関する考え方

基準年度の温室効果ガス排出量に対して目標年度は生産数量が大幅に減少している為、排出量は下がっている。また、22年度より100%グリーン電力になっている為、削減率としては18%となっている。毎年度1%の削減を目標として掲げ毎年のCO2排出の削減を図っていきます。

社内で掲げられた環境方針に従い、環境活動に取り組みます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産数量 (外注含む現品見本))

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・環境対策に取り組むためISO14001を1999年3月認証取得し現在に至っています。
- ・工場長をトップとする環境保全推進部会を設置し、毎月施策の進捗状況を確認し、都度改善などを検討すると共に従業員への啓発活動を実施し本体制を継続していきます。

対策計画書

届出者	住所	大阪府堺市堺区老松町3丁77	氏名	株式会社シマノ 代表取締役社長 島野 泰三
特定事業者の主たる業種		31輸送用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自転車部品および釣具の製造・販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,270 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,565 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		11,902 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		13,159 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本社工場は工場建て替えに伴い高効率な省エネ設備を導入しており、現状では温室効果ガスの排出抑制効果を期待できる対象設備は少ない状況にあります。 ・ 今後は設備の運用改善策を検討し、温室効果ガスの排出抑制に努めています。 			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産売上高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境マネジメントシステム (ISO14001) の推進体制に基づき抑制対策に取り組んでいる。 ・ 定期的に省エネ推進部会を開催し、目標の設定、実施計画の立案等について検討すると共に、エネルギー使用状況、計画の進捗状況等について報告している。 ・ 本社工場の省エネ対策は省エネ推進部会を中心に計画し、継続している。 ・ 平成21年9月エコ通勤優良事業所の認定を受け、以後継続して自転車通勤活動を推進している。
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府堺市堺区匠町1番地	氏名	シャープ株式会社 代表取締役社長執行役員兼COO 野村勝明
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		「スマートライフ」「8Kエコシステム」「ICT」の3つのブランド事業と「ディスプレイデバイス」「エレクトロニックデバイス」の2つのデバイス事業の5セグメントの事業を自らおよび子会社を通じて行っております。大阪府内にはグループ全体を統括管理する本社とスマートライフ（冷蔵庫、過熱水蒸気オープン、エアコン等家電製品）事業を管理する事業所のエネルギー管理指定工場2ヶ所、および小規模事業所2ヶ所を有しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		15,154 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		16,489 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,700 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		16,000 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

・八尾事業所では白物家電の生産を終了したことを受けて、不要となった設備を順次休止するほか、生産エリアを事務エリアに改装する工事を推進中です。改装計画ではLED照明の採用など高効率の設備の採用を推進中です。

・環境マネジメントシステム (EMS) の運用を通じて、管理体制の確立、施設管理の最適化やエコドライブなど、温室効果ガス排出抑制施策を推進します。
 ・これらを通じて、目標年度の温室効果ガス排出量を基準年度に対して3年で3%削減することを計画します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・当社の主要事業所ではISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷低減に向けた取り組みを継続推進しています。
 ・これらの事業所では推進体制を明確にして温室効果ガスの削減について、目標値・施策の計画と実績管理を行っています。

・八尾跡部、平野は、事業再編に伴い閉鎖を検討。

対 策 計 画 書

届出者	住所	三重県亀山市白木町幸川464番	氏名	シャープディスプレイテクノロジー株式会社 代表取締役社長 王建二
特定事業者の主たる業種		28電子部品・デバイス・電子回路製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ディスプレイの研究・開発・製造・販売を行っており、大阪府内には1つエネルギー管理指定工場を有しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,888 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		14,054 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,800 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		13,960 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当該事業所では生産活動を行っていることから、本計画書では生産活動量として投入枚数を分母に設定し、目標年度において、原単位を3%を改善することを目標としました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(投入枚数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷低減に向けた取り組みを継続推進しています。 ・ 推進体制を明確にして温室効果ガスの削減について、目標値・施策の計画と実績管理を行っています。
--

対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区丸の内三丁目3-1	氏名	ジャパソリアルエステ投資法人 執行役員 柳澤 裕
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、オフィスビルの不動産賃貸業務、ビル設備管理業務		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,155 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,014 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,975 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,810 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当事業所はオフィスビルのため本計画書では、建物延床面積×テナント稼働率(特定事業所)を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度の大阪府内において温室効果ガスを3.0%(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(建物延床面積×テナント稼働率 (主な事業所))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
<p>新藤田ビル防災センターの所長を責任者とし省エネルギー対策及びそれに伴う工事等について毎月の定例会を開き本体制を継続していきます。</p>	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>新藤田ビル防災センターの所長を責任者とし省エネルギー対策及びそれに伴う工事等について毎月の定例会を開き本体制を継続していきます。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府茨木市高浜町3-37	氏名	(株)昭建大阪アスコン工場 工場長 塩貝 裕之
特定事業者の主たる業種		17石油製品・石炭製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に舗装工事、下水道工事、アスファルト合材の製造、販売及び産業廃棄物中間処理などを行っております。アスファルト合材を製造するプラントは全部で4工場あり、大阪府内には1工場があります。また、滋賀県内においては湖南市と米原市の2ヶ所でメガソーラー発電所を設置しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,098 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,223 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,933 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,058 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	5.4 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	5.2 %

目標削減率に関する考え方

昨年は、年間のエネルギー使用量が原油換算で 1,500 kl を超えていましたが、その前2年間は、原油換算で 1,500 kl を下回っていました。エネルギー使用量は出荷数量に大きく影響され、昨年度は過去2年に比べて出荷数量が大きくなりましたが、今後は減少していくことが予想されます。よって都市ガスの使用量削減 3%、電気量の使用量 2.5% を目標に 3年間で 約 5% の温室効果ガス削減を目標値とします。

また、事務所の電力使用量について、事務所3階及び4階で仕事をしていたのを3階のワンフロア化を実施し、削減を図りましたが、現在はコロナの影響で、3階、4階、5階に分散して仕事をしている状況です。よって、ISO等の活動により、電気使用量 1% の削減を目標としました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本工場では2000年にISO14001を認証取得して以来18年間にわたって環境マネジメントシステムを継続的に運用しております。これにより管理規定・手順書による工場設備の適切な運転、省エネの推進、及び工場全体での省資源、省電力の活動、また従業員への環境教育・訓練の実施、騒音振動測定の実施等、省エネルギーのみならずあらゆる環境に関する活動を行っております。

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市旭区大宮5-16-1	氏名	学校法人常翔学園 理事長 西村 泰志
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		◇3大学、2高校、2中学を設置している総合学園である。大阪工業大学：[大宮キャンパス・梅田キャンパス(大阪市)、枚方キャンパス(枚方市)]、摂南大学：[寝屋川キャンパス(寝屋川市)、枚方キャンパス(枚方市)]、広島国際大学：[東広島キャンパス(東広島市)、呉キャンパス(呉市)]、常翔学園高等学校・中学校(大阪市)、常翔啓光学園高等学校・中学校(枚方市)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,885 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		14,362 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,510 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		13,944 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
学校施設では、主に照明・空調負荷使用量が温室効果ガス排出量に影響することから、本計画書では、各負荷設備を設置する建物延床面積を母数に排出原単位を設定します。年平均1%削減を前提目標に、目標年度である2023年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (建物延床面積)	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・法人全体として「省エネルギー推進統括委員会」を、各学校等には「省エネルギー推進委員会」を設置して、組織的に省エネを図ることのできる体制を整備しています。 ・抑制対策について、学生・生徒・教職員への啓蒙活動を行うとともに、各学校等に省エネルギー点検チェックリストを配布するなど、学園全体で省エネルギーに取り組んでいます。摂南大学では、平成27年1月に「ISO14001」の認証を取得いたしました。 ・2003年より「クールビズ」、2007年より「ウォームビズ」を実施しています。2012年からは、関西広域連合主催の「開

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府吹田市芳野町18-23	氏名	昭和化工株式会社 代表取締役社長 小椋浩之介
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に有機酸およびその塩類、錫化合物、機能性材料、化成品、線量の製造・販売を行っている		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,502 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,748 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,555 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,955 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	0.5 %
目標削減率に関する考え方			
<p>生産数量を分母として排出原単位を計算し、目標年度である2023年度に大阪府内において温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を提示します。</p> <p>当社では、環境マネジメントの目標として無理無駄を省き、環境への負担を減らすことを掲げています。本計画書ではこの目標に掲げた取り組みを反映しています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的に温暖化対策に取り組むために環境マネジメントシステムを2005年9月に取得した</p> <p>社長を最高責任者とし、社長が任命したISO管理責任者の統括の下、環境マネジメントシステムが維持・運用されている</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府岸和田市臨海町20-2	氏名	昭和精工株式会社 代表取締役社長 植野 徳仁
特定事業者の主たる業種		31輸送用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動車部分品・附属品製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,707 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,005 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,550 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,700 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	7.5 %
目標削減率に関する考え方			
<p>年1%の削減を目標とする。内容としては、休憩中の各機械の電源OFF、照明の高効率の導入、コンプレッサーの適正吐出、空調機の適温温度と電源のOFFを実施していく。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(工程生産個数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>継続して工場長を責任者とする省エネルギー管理組織を組織するとともに、管理標準を作成し、体制を整備した上、省エネルギー等環境保全活動を行っていく</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府吹田市岸部新町5-7	氏名	地方独立行政法人市立吹田市民病院 理事長 矢野 雅彦
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		総合病院、診療23科目、431床、平成26年4月1日より地方独立行政法人として運用 また、平成30年12月4日から新病院（吹田市岸部新町5-7）で運用開始		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,606 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,841 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,500 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,725 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当院は平成30年12月より新病院としての運用開始で、設備的には最新の省エネ設計の建物であり、過度なエネルギー削減は困難である。また、昨今の感染症患者の受け入れの関係で、空調機が24時間運転となっているため最低ラインである数値を設定した。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延べ床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>高効率な空調機器や、地熱・井水熱を利用した空調取入れ空気の子冷余熱システム、照明器具のLED化、太陽光発電システム、BEMS等の導入により、温室効果ガスの削減に努めている。エアコンの設定温度の見直し及び設定自動復帰採用 (設定温度を変更しても30分後には元の設定温度に戻る)</p>
<p>エネルギー管理統括者のもと、エネルギー使用量の抑制に取り込む。BEMS (ビルエネルギーマネジメントシステム) にて毎月のエネ</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区塩浜町 5 番地	氏名	新関西製鐵株式会社 代表取締役 田邊寛隆
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 1 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 2 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 3 号イ又はロに該当する者	
事業の概要		電気炉による製鋼・圧延業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		88,757 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		91,000 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		86,094 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		88,270 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
工場内各設備の老朽化更新の際にエネルギー効率の良いものへ更新			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>社長 → 専務 → 常務 → 工場長 → 各部長 → エネルギー管理者 → 製造各担当GL → 各部署 上記体制をもとに推進していきます。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪市中央区南船場2-7-26 シンセイビル	氏名	新興化学工業株式会社 取締役社長 西田 和彦
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		重油燃焼残渣及び、重油媒などのバナジウムを含有する原料を焙焼、抽出、精製して、バナジウム化合物を製造、販売する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,195 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,437 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,009 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,244 t-CO ₂		
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %
目標削減率に関する考え方				
<p>当社ではスート（重油媒）の処理とV化合物の製造の2つが主要工程となっております。さらに、スート処理は、①水洗処理 ②焼成処理 ③水洗濾過処理（N回収）の工程に、V化合物の製造は、④スラグ等からの焙焼工程を経由した中間製品の製造 ⑤溶解工程を経由した中間製品の製造、⑥中間製品から最終製品（二次製品含む）の製造の工程に分かれております。それらの、のべ処理量や生産量からエネルギー使用に密接な関係を持つ値として原油換算量からエネルギー原単位を算出して、原単位ベースの削減に努めます。</p>				
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%	

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (のべ生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
<p>温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値としては、V化合物の各工程ののべ生産量、スート各工程の延べ処理量を用い、それぞれのエネルギー原単位を算出し、V化合物に要するエネルギー原単位を基準としてスートののべ処理量を換算し、換算生産量としております。</p>

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネ法に基づくエネルギー管理組織の基で、「省エネルギー委員会」を月1回開催し、エネルギーの使用状況、より現状を反映するエネルギー原単位の考え方、従業員への教育・訓練、省エネ法の判断基準に基づく管理基準の見直しなどの活動を行ってまいりました。引き続きこの体制を維持・強化して温暖効果ガス削減に努めてまいります。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	兵庫県尼崎市中浜町10-1	氏名	神鋼鋼線工業株式会社二色浜事業所 常務執行役員二色浜事業所長 徳重 啓司
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ワイヤロープの製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,463 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,878 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,330 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,735 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
CO2排出量の原単位 (生産量ベース) を、毎年、前年度比1%削減する。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>エコアクション21の運用に基づいて、CO₂の削減および電気の需要の平準化に努める。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府泉佐野市鶴原4丁目10-20	氏名	神鋼鋼線ステンレス株式会社 取締役社長 渡辺 省三
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ステンレス線、合金線及びチタン線、その他線材二次製品、三次製品の製造を行っており、本社、工場は大阪府内に一か所である。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,373 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,525 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,273 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,421 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社はステンレス線、合金線及びチタン線、その他線材二次製品、三次製品の製造を行っていることから、本計画書では、生産重量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内において温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を上げました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (総生産重量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・環境問題が人類共通の最重要課題であるとの認識のもと、地球環境の保全と環境に係る社会貢献を目指した企業活動を推進することを基本理念とした環境管理規定を制定している。</p> <p>・グループ企業内で毎年環境監査を行うと共に、毎月開催している設備保全PJフォロー会議の際に対策の推進状況を報告し、現状改善等を検討するとともに毎月開催している生産会議においても周知を図り、温暖化防止に関する体制を維持しています。</p>

対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング	氏名	日本製鉄株式会社 代表取締役社長 橋本 英二
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<関西製鉄所 製鋼所地区> 日本で唯一の鉄道用車輪及び車軸を製造、自動車エンジン用のクランクシャフトの製造拠点である。 <関西製鉄所 堺地区> 大形形鋼生産拠点として、建築構造物であるH形鋼とハイパービームに加え、土木・港湾工事用鋼材である鋼矢板及び、造船用鋼材であるインバート等を生産している。 <瀬戸内製鉄所 阪神地区 堺> 冷延鋼板や高級表面処理鋼板の量産拠点である。 <瀬戸内製鉄所 阪神地区 大阪> 冷間圧延事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)								
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		403,768 t-CO ₂									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		413,492 t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		418,545 t-CO ₂									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		428,789 t-CO ₂									
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%								
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %								
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %								
目標削減率に関する考え方											
弊社では鉄鋼品製造を中心に事業活動を行っており、本計画書では各拠点における生産量の総量を母数に温室効果ガス排出原単位を設定した。目標年度の2023年度で、温室効果ガス発生量の目標削減率 (原単位ベース) を3%とした。											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">t-CO₂</td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

各拠点では、既にISO-14001を認証取得しており、省エネ活動を主要テーマとして取り組んでいる。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市南区高尾2丁500番地1	氏名	新日本工機株式会社 代表取締役社長 中西 章
特定事業者の主たる業種		26生産用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<信太山工場> 工作機械製造 一般産業機械製造、遠心鋳鋼管製造 <岬工場>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,310 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,117 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,095 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,870 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
本計画期間中に「工場空調の更新」「LED照明の更新」「コンプレッサーの更新」により、温室効果ガスの排出量削減に取り組めます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

1. 「品質・環境委員会」の開催 2. ISO14001に基づいた環境活動と年次報告 3. 社内イントラネットによる省エネ活動の呼びかけ
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町3-5-1	氏名	新日本理化学株式会社 代表取締役社長 三浦芳樹
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		有機化学工業製造業。塩化ビニル用可塑剤（DINP）の生産、及び酸無水物の製造を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,470 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,557 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,306 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,830 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	-5.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当工場は、塩ビ用可塑剤（DINP）及び酸無水物の生産工場である。生産量が基準年で26,601トンであることにより、生産量を分母に排出原単位を設定した。年度目標である、2023年度において温室効果ガスを3.0%（原単位）削減する目標を掲げた。また、当社グループでは、CSR方針を策定し、事業を通して社会価値を創造することが経営理念の実現そのものであると考え、持続可能な社会の実現と新日本理化学グループの持続的な成長を目指している。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(総生産量 (可塑剤(DINP)、酸無水物))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>弊社はISO14001の認証を取得し、環境宣言の中で、環境負荷低減活動として、次の活動などを推進します。環境配慮型商品の購入および製品の設計・開発・製造・販売活動の取り組み、有害化学物質の把握・管理を強化して、排出物の削減活動をする。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	東京都立川市柴崎町1-2-13	氏名	宗教法人 真如苑 代表役員 米村 彬
特定事業者の主たる業種		94宗教		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		この法人は、真如教法の開祖伊藤真乗の立教の本義に基づき、仏究極の了義たる大般涅槃経を所依として「常楽我浄」を目し、濟世利人を実現する為、教義をひろめ、儀式行事を行い、信者を教化教育する事を目的とし、寺院および教会を包括するほか、この法人の目的達成に必要な業務及び事業を行う。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,999 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,363 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,910 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,262 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

前回の計画 (2018年度～2020年度) と同様、建築延床面積を分母とした原単位ベースで目標削減率を設定します。

悠音精舎におきましては、平成9年の地球温暖化防止京都会議の時よりこの問題に積極的に取り組ませて頂いております。平成27年度からは、熱交率の良い空冷ヒートポンプチャラーの新規設置、二酸化炭素の少ないエネルギー転換に推進。計画期間内には、温水ヒーター更新を計画しており、エネルギー削減につとめて、目標年度である2023年度に於いて、大阪府内の対象事業所の二酸化炭素排出量3% (原単位ベース) 削減を目標としていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(建物延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・これまで取り組んできた省エネルギーシステムを継続実施し、今回新たに定めた「温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制対策並びに電気の需要の平準化対策」を府内全精舎に徹底し、温室効果ガス削減に取り組む。
- ・布教伝道部 次長をグループ長とする地球温暖化対策グループを設置し、毎月、対策の進捗状況を報告し、現状改善を検討し、発表する。

対策計画書

届出者	住所	大阪市中央区難波5丁目1-60	氏名	スイスホテル大阪南海株式会社 総支配人フレイザー・マッケンジー
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		南海難波ターミナルビルの上部(5階～36階) 約65500㎡(ホテルエリア)を南海電気鉄道株式会社より賃貸しスイスホテル南海大阪を運営している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,004 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		6,483 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		5,820 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,290 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	3.1%
		目標削減率(原単位ベース)	%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3.0%
目標削減率に関する考え方			
過去3年間で24.3%の削減に成功しました。今後は緩やかであるが前年対比で1%でも削減出来る様に検討します。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(ホテル利用者)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
ホテルの利用者数は温室効果ガスの排出量と密接な関係があるので、排出量ベースだけでなく原単位ベースについても検討する事は管理上必要なことと思われます。(原単位は参考)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ホテルマネージャーが筆頭となり、エネルギー管理をエンジニアリング部から外部運営管理会社へと連携しております。又、社内環境ではエンジニアリング部が各部署と意見交換し、空調時間の調整等をおこなっております。

対 策 計 画 書

届出者	住所	吹田市泉町1-3-40	氏名	吹田市 吹田市長 後藤 圭二
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		本市 376,944人（令和3年3月末）地域内の ・小中学校、図書館、福祉施設等各種施設の設置管理 ・道路、公園、上下水道等の生活環境の整備 ・廃棄物処理等のサービスの提供 など、地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		83,200 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		86,499 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		80,704 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		83,904 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）であるSUITA MOTTANOCITY ACTION PLANを令和2年度に策定し、照明・空調を中心とした省エネ改修の推進、再エネ由来の電力調達の推進を取組方針に掲げている。これらを推進することで対策計画書及び実績報告書等届出の手引きに記載のある削減目標の目安である3%を目指している。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>SMAPに基づき、市長をトップとした推進本部会議を設置し、SMAPの進行管理や省エネルギー等の推進を図っている。</p> <p>電力需要平準化対策として、SMAPに基づき、夏季及び冬季に「節電重点取組期間」を設定し、集中的な取組を行う。</p>

対策計画書

届出者	住所	〒571-0050 大阪府門真市大字門真1006番地	氏名	スカイワークスフィルターソリューションズジャパン(株) 代表取締役 アンドリュー・ジェイ・ハント
特定事業者の主たる業種		28電子部品・デバイス・電子回路製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は、平成26年8月1日にスカイワークスとパナソニックの合弁企業として発足しました。（社名：スカイワークス・パナソニック フィルターソリューションズジャパン株式会社）その後、平成28年8月1日にスカイワークスフィルターソリューションズジャパン株式会社に社名を変更しました。現在、門真事業場及び大阪事業場の2拠点で携帯電話、スマートフォン等の移動体通信のフィルタリング用途に使用されるSAWおよび大阪はBAWフィルターを製造しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		33,437 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		37,822 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		38,826 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		43,929 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %
目標削減率に関する考え方			
本計画では製品の生産数量 (出荷数量) を原単位分母として3年間で3.2%を目指す。			
① 基準年度原単位 = 37,822 (t-CO ₂) / 9,589 (百万個) = 3.944 (t-CO ₂ /百万個) ② 目標年度原単位 = 43,929 (t-CO ₂) / 11,500 (百万個) = 3.802 (t-CO ₂ /百万個) ③ 削減率 = (3.944 - 3.802) / 3.944 = 0.0315 = 3.2%			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産数量))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社内に環境保護推進組織を設置し、この下部組織の省エネ委員会の具体的活動の中で地球温暖化防止に取り組む。尚、当社は平成27年3月にISO14001を認証取得した。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区伏見町 4-1-1	氏名	ステラケミファ株式会社 代表取締役社長 橋本 亜希
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にフッ化水素、フッ化水素酸ならびにその塩類を大阪府内の2箇所の事業所で製造している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		17,457 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		18,180 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		16,934 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		17,635 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>エネルギー使用に伴い発生する温室効果ガス削減のため、エネルギーの効率的な利用を図るとともに、温室効果ガス削減に努め基準年度に対し3%の温室効果ガス排出削減に取り組めます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的な地球環境への取組みとして、環境マネジメントシステム ISO 14001 を認証取得しております。生産活動を行っております事業所については大阪府温暖化の防止に関する条例ならびに省エネ法に準じて積極的な省エネルギーへの取組みを実施しております。</p>

対策計画書

届出者	住所	東京都中央区新川二丁目27番1号	氏名	住友化学株式会社 代表取締役社長 岩田 圭一
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		第一種エネルギー管理指定工場である大阪工場（春日出）は、医薬原体・中間体、農薬、半導体・表示材料、情報記録材、有機ゴム薬品、染料など数多くのファインケミカル製品を生産している。大阪府内には、大阪本社、歌島地区、製品配送センター、原料中継所の事業所がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		53,026 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		53,990 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		56,380 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		57,450 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.4 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.4 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は化学製品のメーカーであり、大阪工場（春日出）は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）において第一種エネルギー管理指定工場として、補正生産量に基づくエネルギー使用原単位でエネルギー管理をしてきました。本計画書でも2020年度の補正生産量を母数とした原単位を基準に、2023年度までの3年間で温室効果ガス3.0%以上（原単位ベース）削減することを目標といたしました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	（大阪工場における補正生産量）
（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・当社はISO14001活動の一環として温暖化防止、省エネルギーについて全社的に取り組んでおり、大阪工場では事業所内の関係会社も含めた省エネルギー活動を展開している。更に2021年8月からはカーボンニュートラルPJを発足させ、GHG削減の工場諸策を推進する ・省エネルギー推進組織である「省エネルギー委員会」は、環境安全部長を委員長とし、各部門の代表者による省エネルギー委員および各職場で実際の省エネ活動を推進する省エネルギー推進員から構成される。 ・電気需要の平準化対策として、特定設備の平準化時間帯以外での稼働や生産調整、冷暖房温度管理などを実施している。またISO14001
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府泉大津市河原町9番1号	氏名	住友ゴム工業株式会社泉大津工場 工場長 箱嶋 英一
特定事業者の主たる業種		19ゴム製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に自動車タイヤを製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		13,263 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		14,053 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,938 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		13,708 t-CO ₂	
選択		レ	目標削減率 (排出量ベース) %
			目標削減率 (原単位ベース) 5.1 %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 5.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>製造工程のプロセスの見直し、ユーティリティーの運用・能力の見直し、エネルギーの見える化推進によるデータ分析・管理強化を継続し省エネを推進する。</p> <p>2020年はコロナ禍による減産影響が大きく、2019年度を基準とする。 2021年度以降は生産量・エネルギー使用量共に2019年実績に近くなる見込みの為、目標削減率は良化の見込み。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(製品重量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
平成23年度の生産移管後は現有設備での平準生産を計画。2021年度以降目標年度までは2019年度の生産量と同等と見込んでいる。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>温暖化対策への取り組みとして毎月環境委員会を開催。環境に対する啓蒙活動を行うと共に定期的な温暖化対策の進捗状況を確認する。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区大手町2-3-2 大手町プレイス イーストタワー	氏名	住友商事株式会社 代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
特定事業者の主たる業種		50各種商品卸売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		全世界に展開するグローバルネットワークとさまざまな産業分野における顧客・パートナーとの信頼関係をベースに、多様な商品・サービスの販売、輸出入および三国間取引、さらには国内外における事業投資など、総合力を生かした多角的な事業活動を展開しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,394 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			3,932 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,114 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			3,608 t-CO ₂
選択		レ	目標削減率 (排出量ベース) %
			目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

【主な事業所：住友ビルディング第2・3号館 … 全体の約8割を占める】
 オフィスビルであり、平日昼間に使用量ピークがくる傾向は動かし難い。入居者の努力を伴う無駄の排除や、旧仕様の設備機器の更新等、できる削減策はやりつくした感があり、今対策年度は機器のスケジュール運転の調整によるエネルギーの高効率運用に取り組みたい。

※2020年度はコロナウイルス感染症の影響によるテナント出社率減少等でエネルギー使用量(温室効果ガス排出量)が大幅に減っており、本計画においては2019年度を基準年度とする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
【削減率(原単位ベース)計算根拠】	
基準年度 温室効果ガス総排出量 ; 3,394t	延床面積 ; 55,897㎡ A = 3,394 / 55,897 = A'
目標年度 温室効果ガス総排出量 ; 3,114t	延床面積 ; 52,863㎡ B = 3,227 / 55,598 = B'
削減率(原単位ベース) = (A' - B') / A' × 100 = () %	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

1999年に認証を取得したISO14001環境対策のシステムを活用し、継続的に省エネ及び環境負荷の低減に努めていく。但し、主な事業所である住友ビルディング第2・3号館は建物寿命期との絡みもあり、新規設備投資は難しい状況の為、機器の運転時間やスケジュールの見直し等による効率改善による省エネを考えたい。

対策計画書

届出者	住所	大阪府中央区城見1-4-35	氏名	住友生命保険相互会社 代表執行役 橋本 雅博
特定事業者の主たる業種		67保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		生命保険業 ・生命保険の引受け ・資産の運用 付随業務及び法定他業 ・他の保険会社その他金融業を行う業務の代理または事務代行 ・投資信託の販売 ・確定拠出年金制度における運営管理業務		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		15,632 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		17,450 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,301 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		13,716 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	21.4%
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	21.4%

目標削減率に関する考え方			
全社的な目標に準じ、今後予定されている物件の売却等を勘案し、目標削減率を設定している。			
テナントビルについては、定期的な設備の更新及び節電も含めた運用面での取組み、テナントへの啓発等により総量の削減を目指す。また、LED照明への切替・再生可能エネルギー由来の電力の導入検討も進めていく。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ブランドコミュニケーション部担当を委嘱されている執行役員をエネルギー管理統括者として選定し、全社の統括を行っている。 ・エネルギー使用量の大半を占めるテナントビルについては、プロパティマネジメント会社及び現地のビル管理会社を中心とし、ビル毎に省エネの取組状況を確認する体制となっている。(2021.11.1より不動産部担当を委嘱されている執行役員をエネルギー管理統括者として選定する。 ・自社使用ビルについては、所管組織を中心とし、省エネに取り組む体制となっている。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33 住友ビル	氏名	住友電気工業株式会社 社長 井上 治
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		電線・ケーブル等の製造販売を行っており、大阪府内には本社と大阪製作所がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		39,551 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		41,886 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		36,585 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		38,919 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	16.9 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	16.5 %
目標削減率に関する考え方			
<p>温室効果ガス排出量は製造量に影響することから、本計画書では、売上生産量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースを目標にかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪製作所の生産額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>大阪製作所ではISO14001の枠組みで推進していきます。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府泉南郡熊取町朝代西1丁目 950番地	氏名	住友電工ファイナポリマー株式会社 代表取締役社長 鈴木 良昌
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		高分子材料を使用した材料開発及び製品の開発・製造・販売を行っており、大阪府内には本社（事業所）のみが在る。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		13,557 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		14,373 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		15,550 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		16,490 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本計画書では、国内売上高を母数に排出量原単位を設定し、目標年度である2023年度において、温室効果ガスの排出量を原単位ベースで2020年度対比3%削減する事を目標とします。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(売上高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>①JQA（日本品質保証協会）により、ISO14001を取得後、1回/年の定期審査及び1回/3年の更新審査を行い、目標の向上改善・推進に取り組んでいます。</p> <p>②省エネ委員会を組織し、6回/年の定期会合によって省エネ推進計画及び対策の立案、対策の進捗確認、省エネ実績確認を実施しています。</p> <p>③各工場に省エネ委員を配置し、各工場単位で省エネ実績の確認や広報活動を実施しています。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市北区中之島 5丁目3番20号	氏名	一般財団法人 住友病院 理事長 高橋 温
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		総合病院 診療科目 内科・血液内科・内分泌代謝内科・腎臓内科・人工透析内科・リウマチ科・循環器内科・消化器内科・呼吸器内科・脳神経内科・精神科・外科・乳腺外科・消化器外科・心臓血管外科・呼吸器外科・整形外科・婦人科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科・頭頸部外科・皮膚科・泌尿器科・腎臓移植外科・形成外科・放射線科・放射線診断科・放射線治療科・麻酔科・リハビリテーション科・歯科・病理診断科・脳神経外科・救急科		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,249 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,684 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,062 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,484 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方 病院という特性上、物量的な削減には限度があることから、その効果を減ることなく、より排出量を抑えることのできる機器やエネルギーの採用を検討します。 その結果、前3年間と同様の対策となってしまう、3%の削減率は実際には難しい数字ですが、対象範囲を広げるなど、引き続き検討を行います。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

理事事務長を委員長とする省エネルギー推進委員会の活動を促進し、地球温暖化防止のために努力します。なお、各部署には部門責任者並びに部門担当者を設置し、省エネ運動を指導します。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府和泉市肥子町1-10-17	氏名	社会医療法人 生長会 理事長 亀山 雅男
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に病院経営を行っており、病院4ヶ所、老人保健施設1ヶ所、診療所3ヶ所、その他に院外調理センター、看護助産専門学校、サービス付き高齢者向け住宅を設置している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		13,600 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		14,450 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		13,000 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		13,800 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	4.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.5 %
目標削減率に関する考え方			
事業の拡大、縮小もしくは撤退、エネルギーの使用効率を考慮して削減率を設定した。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(病院・施設の延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>本部を中心に、環境問題対策チームを設置して、特定事業所である2病院の施設課を中心に、エネルギー管理企画推進者を配置してコスト削減も兼ねて病院設備の見直しや熱源機器の効率的運転の施策を実施し、節電等に努めている。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	岐阜県大垣市田口町1番地	氏名	西濃運輸株式会社 代表取締役 小寺 康久
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		貨物運送事業で全国に140の事業所をネットワークとして企業活動や経済活動を支える商業物流企業で大阪府内には13の営業所を有します		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		16,347 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		16,488 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		15,857 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		15,994 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>路線車にデジタルタコグラフを全車装着し、エコ安全ドライブに徹するように意識付けをする。全車両の運転席に「エコ安全ドライブ5ヶ条」を貼付して燃費改善の取り組みを認識させ、CO₂削減に繋げていく。 全社員がペーパーレス・節電・節水に努めるよう啓蒙します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>【環境方針】 物流を通じて、お客様に喜んで頂ける最高のサービスを常に提供し、国家社会に貢献すると共に企業市民として地域環境保全に積極的に取り組みます。具体的には、運行効率のアップ・エコ安全ドライブ走行の励行・ハイブリッド車の導入、ダブル連結フルトレーラ・ブロックトレインによる運び方の変更等、積極的に取り組みます。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	東京都江東区辰巳3丁目10-23	氏名	セイノースーパーエクスプレス株式会社 代表取締役社長 増田 敦
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、港湾運送事業、倉庫業、通関業、航空運送代理店業及び海運代理店業、梱包業、不動産の所有・売買及び賃貸業、損害保険代理業、自動車分解整備事業、農林・水産・畜産物及びその他の物品の集荷・販売業、産業廃棄物収集運搬業、特定労働者派遣事業、石油製品販売業、郵便業、古物商、家庭用電気製品・情報処理機器・事務機器・衣料品・及びプラスチック等の工業製品の販売業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,613 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,698 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,565 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,648 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は陸・海・空にわたる物流企業です。常に新しいサービスの開拓とネットワークの充実、輸送品質の向上に努めると共に低公害車の導入やエコドライブ運転の実施など、環境にやさしい経営を進めております。地球環境の保全が身近な問題であると同時に、経営上の重要な課題であるとの認識に基づき、大気汚染物質及び温室効果ガスの排出と資源の消費を少しでも抑制するよう、出来る所から着実に環境活動を進めて参ります。私達はトラック事業者の一員として、地域に密着した事業活動を行いながら、環境教育など地域全体の信頼を得られるよう取り組みを

進めて参ります。平成23年10月より開始した新商品E2便 (ECO EXPRESS、専用通い袋をお客様に使用して頂き使用封筒を抑制、10回の輸送でCO2を0.22kg削減する事になる)をお客様に使用して頂く事で輸送物量の増加と相反して二酸化炭素排出量抑制を目指します。新商品の需要拡大で、一層の環境保全活動に繋げ、今後も環境を重視した経営を行ってまいります。又、国土交通省と経済産業省の提唱する『グリーン物流パートナーシップ会議』に登録し、荷主企業様との連携・協働により、物流分野に於ける環境対策を推進しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境プロジェクト事務局 (本社) 指導の下、年間を通じて各月に環境行動スケジュールを具体的に策定、事業所長が中心となり環境意識の向上、知識習得を目指しております。具体的取り組みとして、運転ではエコドライブ運動の実施 (①アイドリングストップの励行・②急発進、急ブレーキ、急加速はしない・③空ぶかしはしない・④シフトアップは早めに・⑤経済速度の遵守・⑥等速運転に努める・⑦タイヤの空気圧は常に適正に保つ)

事務ではクールビズ・ウォームビズの実施、照明・OA機器のスイッチoffを徹底していく。

対策計画書

届出者	住所	大阪市北区大淀中1-1-88 梅田スカイビル	氏名	積水ハウス株式会社 代表取締役 仲井 嘉浩
特定事業者の主たる業種		6総合工事業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		①建物、建築物の設計、施工、請負及び管理 ②地域開発、都市開発、土地造成及び環境整備に関する調査、企画、設計、施工、監理 ③建設工事の設計、施工、請負、並びに請負 ④不動産の売買、賃貸借、管理及び鑑定並びに不動産経営コンサルティング など		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,559 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,773 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,470 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,678 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.5 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.5 %
目標削減率に関する考え方			
事業内容が、1棟ごとに異なるオーダーメイドの住宅販売という商品特性に加え、不動産売買による利益等があり、家電製品のように、単純に製品生産プロセスの効率化によるCO ₂ 発生量削減を「原単位ベース」で分析することが難しい。そのため、排出量ベースでの削減を採用している。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

積水ハウスでは、代表取締役を委員長とし主要な経営層と社外有識者を委員とする「ESG推進委員会」を設け、脱炭素を含む環境マネジメントを含む全社的なESG活動を推進している。この組織の下で、オフィスの環境活動についても推進や進捗管理を進める下位組織「環境事業部会」を通じて各事業所に対して節電や省エネ対策等の内容を決定し、事業所への落とし込みも進めている。
--

対策計画書

届出者	住所	大阪市北区大淀中1-1-88	氏名	積水ハウス梅田パレシオン株式会社 代表取締役社長 鈴木 貞二
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		新梅田シティ及び梅田スカイビルの各施設の管理・運営		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,233 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		12,502 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		11,866 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,127 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
エネルギー管理標準において3ヵ年の中期省エネルギー計画として3%目標を目指しています。温室効果ガスの削減についても連動するものとします。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積・外気温度偏差・テナント入居率)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
<ul style="list-style-type: none"> ・原単位 = 温室効果ガス総排出量 / (延床面積 × 補正值) ・補正值 = (外気温度偏差 + テナント入居率) / 2 外気温度偏差 = Σ 月平均気温 - 12℃ ※外気温度偏差、テナント入居率は平成13年度を基準とする

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>管理事業部長を委員長とする省エネルギー推進委員会を毎月1回開催し、月別のエネルギー使用実績と目標の対比並びに問題点の抽出と対策の検討を行なっています。又省エネルギーに関する設備の改善、啓蒙活動を実施しています。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	東京都渋谷区神宮前1-5-1	氏名	セコム株式会社 代表取締役 尾関 一郎
特定事業者の主たる業種		92その他の事業サービス業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		全国的にセキュリティ事業を行っています。大阪府内には、警備業務の事業所が39ヶ所あり、うち300㎡以上の事業所は5ヶ所あります。また、4輪車両を219台使用しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)								
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		941 t-CO ₂									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		996 t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		901 t-CO ₂									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		953 t-CO ₂									
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	4.3 %								
		目標削減率 (原単位ベース)	%								
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.4 %								
<p>目標削減率に関する考え方</p> <p>セコムの主要事業であるセキュリティ事業では、さまざまな業務で多く車両を使用しています。車両燃料に起因するCO₂と大気汚染物質の削減はセコムにとって重要と考え、使用車両をより燃費効率の高いものにするべく、使用用途に合わせたハイブリット車や軽自動車などへの切り替えを進めています。また、オフィスの電力使用量削減にも取り組んでおり、「適切な空調の温度設定」「不要電源のOFF」などの節電活動や、LED照明などの省エネ機器の積極的な導入を行っています。</p>											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">t-CO₂</td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>各事業所ごとに毎月本社から送られてくる車両燃料・電気量データに基づき担当でミーティングを行い、データ分析し、改善策を事業所責任者に提出して承認を受けた後実行します。それでも数値の改善がみられない事業所に対しては大阪本部が原因究明、指導、支援を行います。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府摂津市三島一丁目1番1号	氏名	摂津市 摂津市長 森山 一正
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		市域の保健福祉・教育文化・コミュニティー・防災等の各種施設の管理及び道路・公園・上下水道等生活環境の整備のほか廃棄物処理等を行い、地方自治法その他の法令に基づく業務を行う。(令和2年3月末現在の人口は、86,584人)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		16,998 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		18,143 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		16,502 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		17,613 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方 本計画期間には、教育施設等11施設がLED照明に更新し、空調機においても2施設が期間内に改修が完了する予定であり、温室効果ガス排出量の削減に努めています。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エコオフィス推進プログラム4に基づき、各職場においてエコオフィス推進責任者(課長)及びエコオフィス推進委員を配置し、全庁的に省エネ節電に取り組む。

対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区二番町8番地8	氏名	株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 永松 文彦
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア（セブン-イレブン）を展開。大阪府内に1,281店（2021年3月末時点）事業所が1か所。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年 4月 1日～		2024年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		55,619 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		62,841 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		53,951 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		60,956 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
店舗におけるCO2排出量を年1%の削減し目標年度までに年3%削減する			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>①本部は、ISO14001に基づく組織体制づくりを行い、店舗におけるハード面の省エネ対策として、ショーケース・空調機・照明等の省エネ設備の開発及び導入・更新（新店及び該当店）を行うことにより、店舗運営の省エネ化を行う。</p> <p>②ソフト面の省エネ対策として、加盟店のオーナー・従業員を対象に、省エネ動画を配信し啓蒙活動を行う</p> <p>また、営業部門が使用する営業車(燃料)・地区事務所でも、低燃費車への入替や車両管理を通じたエコドライブの啓発、事務所運営の省エネ・省資源化に取り組んで参ります。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区神田錦町3-7-1 興和一橋ビル	氏名	セントラル硝子株式会社 代表取締役社長 清水 正
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当製造所は、主に建築・加工素板ガラス、及び電子材料用板ガラスの製造を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		111,165 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		112,286 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,447 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,491 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	96.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	96.0 %

目標削減率に関する考え方

現時点では、令和4年2月末迄に硝子溶融炉の生産を停止する予定となっているため、それ以降のエネルギー使用量、及び生産量はほぼゼロとなる見込みである。

生産量がほぼゼロになることから、従来の原単位ベースの評価から、排出量ベースの評価に切り替える。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

デマンド監視装置を用いて電力需要を把握するとともに、事前の生産計画調整によって電力高消費品種の生産を分散させ電力需要の平準化を図る。また硝子溶融炉等の保温強化・操業条件の見直しにより、人工排熱の抑制と温室効果ガスの排出抑制を図る。

松阪工場長をトップとした環境推進委員会を偶数月に、そして、松阪工場環境安全性能検査部長をトップとした省エネ担当者会議を奇

対策計画書

届出者	住所	大阪市此花区桜島3-2-17	氏名	株式会社セントラル・ワールド・ストレージ 代表取締役社長 西 豊樹
特定事業者の主たる業種		47倉庫業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		冷蔵倉庫		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,230 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,480 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,130 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,375 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
第2棟の冷凍機入替を2022年3月～実施予定。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>毎月の安全会議の際に省エネについても指導実施。扉等の不良箇所は直ちに修理、また扉の迅速な開閉の徹底を全従業員が心がけるよう注意している。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区船場中央 2丁目3番6-401	氏名	船場センタービル区分所有者会 管理者 (株)大阪市開発公社 代表取締役社長 玉井 得雄
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産賃貸業・管理業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,871 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		14,371 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,496 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		13,950 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当面、大幅な設備更新等の予定がなく現状維持ではあるが、気象条件を考慮し、状況に合わせて空調管理を行うことにより、適切な管理・効率的な運転にて温室効果ガスの削減をめざす。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>エネルギー使用状況を把握し空調機器等の維持管理や効率的な運転に努めていく。</p>
--

対策計画書

	対策計画書		
届出者	住所	大阪府豊中市新千里東町1-5-3 千里朝日阪急ビル	氏名 千里朝日阪急ビル管理株式会社 代表取締役 矢道 学
特定事業者の主たる業種	69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要	大阪府豊中市新千里東町で22階建てのビルの貸事務所業を営んでいる。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,182 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,438 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,086 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		0 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>・ビル内共用部照明のLED化を推進すると共に、テナントとの協議を重ねてテナント専有部照明のLED化も推し進めていきます。 ・今後、更新予定の高圧トランスは設備容量見直しの上、トップランナー制度該当品への取替えを推進していきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社エネルギー管理統括者の常勤役員が議長となり、当ビルの設備担当、清掃担当、警備担当、貸しホール管理担当の各協力会社と共に年4回の協議会を行い、省エネ手法や省エネ機器の導入促進等についての周知や検討協議を行います。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	東京都港区元赤坂1-6-6 安全ビル	氏名	総合警備保障株式会社 代表取締役社長 青山 幸恭
特定事業者の主たる業種		95その他のサービス業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		警備会社で大阪府下一円で車両を使用する機械警備業務、現金輸送車を使用して他府県に渡る、警備輸送業務を実施している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,706 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,840 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,625 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,755 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

目標年度である2023年度において、大阪府の温室効果ガス3%削減を目標として次のとおり取り組んでいく。

- ・5月初旬から10月末までのクールビズやウォームビズの推進による、温度計を用いた適温監視。
- ・休憩時間の室内消灯、照明不要箇所の照明器具取り外しによる間引き照明。
- ・PCの節電設定のシステム化。

- ・エコドライブの推進や業務の効率化による走行距離の削減

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	
目標年度における吸収量	t-CO ₂
	吸収量による削減率
	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所に環境責任者を配置し、温室効果ガスの排出および人工排熱の抑制に努める。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区天満1-1-79	氏名	独立行政法人造幣局 理事長 山名 規雄
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に貨幣、勲章等の製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,280 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,610 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,152 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,472 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>目標削減率については、府の温暖化対策指針第5章2(3)に目安として記載されている「温室効果ガスの削減目標の設定に際しては、最終年度に3%以上の排出削減を行うことを目標設定の目安とする。また、温室効果ガス排出量(平準化補正後)についても、同様の目安とする。」となるように設定した。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>平成17年度に環境マネジメントシステムを構築してISO14001規格に基づく認証を取得し、以後毎年度エネルギーの使用効率の改善を環境目的・目標として掲げて組織的取組みを続けてきている。殊に毎年夏季及び冬季においては、政府方針も踏まえ、空調の節減その他の具体的な省エネルギー対策を徹底してきているところであり、こうした推進体制については、今後とも維持していくこととしている。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区内淡路町3-1-3	氏名	株式会社ソフト99オートサービス 代表取締役 甲斐 康之
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		各種自動車の板金・塗装修理、整備 各種自動車のリースおよびレンタル 各種自動車および自動車用品の販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		833 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		918 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		808 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		890 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>温室効果ガスの排出に関しては弊社事業の遂行においても大きく関わることから、目標年度である2023年度に向け、大阪府内における温室効果ガスを排出量ベースで3%削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的に温暖化防止対策に取り組むため弊社管理本部を主幹事業部として、今後も現状改善を継続して検討していきます。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル11F	氏名	損害保険ジャパン株式会社 関西総務部長 足立 敦
特定事業者の主たる業種		67保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. 損害保険事業 〈引受け〉火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の保険、各種の再保険 〈資産の運用〉 2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行 3. 債務の保証 4. 確定拠出年金事業 5. 自動車損害賠償保障事業委託業務		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,719 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,093 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,607 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,970 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は省エネ法の基準に則り、3年間で計3% (年1%) 以上のエネルギー使用削減を目標とし、ビル管理会社であるSOMPOコーポレートサービス社とともに、本対策計画書の対策で掲げた取組を推進します。
 自助努力による目標達成を目指すため、カーボン・オフセット等の経済的手法は用いず、対策計画で掲げた取組 (照明のLED化など) を順次実施して各ビルでのエネルギー使用量が減少するとともに、自動車保有台数を減少させています。

アフターコロナはエネルギー使用の上昇も想定されますが、中長期的な削減目標の達成に向けて取組を継続推進していきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- 全社のCSRマネジメントシステムに基づいて、
- 各課支社1名の選任されたサステナビリティ推進担当者が中心となって各職場が主体となってエネルギー使用量削減に努める。
 - 基幹ビルにおける夏期・冬期節電対応を継続し、節電技術蓄積による効率的な節電を実施する。

大阪府温暖化防止条例の窓口を担う関西総務部はSOMPOコーポレートサービス社の大阪府下ビル管理担当者と共に課題把握に努め、必